

【江田島市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	空き家バンク	◆移住定住ポータルサイトで空き家情報を提供し、利用登録により、希望者には現地案内等を実施。	<a href="https://ijyu-etajima.jp/">https://ijyu-etajima.jp/</a>	移住交流拠点施設フウド TEL:0823-69-8288
住まい	新築・購入助成	定住促進事業補助金	◆新規転入者が新たに住宅を建築又は新築住宅を購入した場合に費用の一部を助成。(上限30万円 補助率10分の3)	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/821">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/821</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	新築・購入助成	空き家購入補助	◆空き家に居住、または利活用する場合、空き家の購入費用の一部を補助。(上限30万円 補助率10分の3) ※事前に市への空き家の登録が必要。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	改修費等助成	空き家修繕補助	◆空き家に居住、または利活用する場合で、かつ、市内業者を利用して生活に必要な修繕を行う場合に、修繕費用の一部を補助。(上限30万円 補助率10分の3) ※事前に市への空き家の登録が必要。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	家賃助成	定住促進世帯家賃補助金	◆新規転入の、夫婦のいずれかが40歳未満である世帯又は15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもがいる世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7452">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7452</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	定住促進交通費補助金	◆本市への居住を検討するために、本市を訪れる場合に交通費の一部を助成。対象者条件あり。(上限2万円)	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/4638">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/4638</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	家財道具等処分補助	◆空き家に居住、または空き家バンクへ登録する場合で、かつ、市内業者を利用して家財道具等を処分する場合に、家財等処分費用の一部を補助。(上限5万円 補助率2分の1) * 事前に市への空き家の登録が必要。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	DIY用具・材料購入補助	◆空き家購入者及び賃貸する者に対して、市内業者からDIY用具(工具)や材料(木材等)を購入する費用の一部を補助。(上限5万円 補助率2分の1) ※事前に市への空き家の登録が必要。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	空き家除却支援補助	◆空き地の除却及び跡地管理のため、解体や防草シートなどにかかる費用の一部を補助。 除却のみ: 上限10万円 補助率10分の1 除却+跡地管理: 上限20万円、補助率10分の1(除却) 補助率2分の1(防草シートまたは舗装) ※事前に市への空き家の登録が必要。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	危険家屋除却補助	◆老朽化した空き家の倒壊等により市民に危険が及ぶことを防ぐため、市内業者を利用して解体する場合に、解体費用の一部を補助。(上限50万円 補助率2分の1) ※事前に市への空き家の登録と、危険家屋の認定が必要。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	空き家相続登記等補助	◆空き家に居住、または空き家バンクへ登録する場合、相続登記費用の一部を補助。(上限5万円 補助率2分の1) * 事前に市への空き家の登録が必要。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056</a>	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	浄化槽設置整備補助金	◆専用住宅又は事業所でかつ下水道処理区域外の方が浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内において補助金を交付。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/6279">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/6279</a>	江田島市 生活環境課 TEL:0823-43-1637

【江田島市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	その他	住宅用太陽光発電システム等設置補助制度	◆市内の自ら居住する住宅又は居住する予定の住宅に太陽光発電システム等の設置をする際の補助。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/5295">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/5295</a>	江田島市 生活環境課 TEL:0823-43-1637
住まい	その他	江田島市結婚新生活支援事業	◆市内の新婚世帯を対象に、住居費(住宅購入費用、リフォーム費用、賃借に要する費用)、引っ越し費用を補助します。 ※条件あり。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/10113">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/10113</a>	江田島市 社会福祉課 TEL:0823-43-1638
働く	農林水産業就業支援	新規就農者支援事業	◆農業において、将来の担い手の育成に向けた取組を支援。	—	江田島市 農林水産課 TEL:0823-43-1642
働く	農林水産業就業支援	新規漁業就業者支援事業	◆漁業において、将来の担い手の育成に向けた取組を支援。	—	江田島市 農林水産課 TEL:0823-43-1642
働く	就職支援	市内事業所の求人情報	◆正社員(職員)を募集している市内の事業所をホームページ及び広報紙において掲載。	—	江田島市 商工観光課 TEL:0823-43-1632
働く	就職支援	求人情報の提供	◆ハローワークから送られてくる求人情報(広島・呉)を提供。	—	江田島市 商工観光課 TEL:0823-43-1632

【江田島市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
働く	就職支援	無料職業紹介所	◆江田島市内の求人事業所と求職者の間に立ち、より身近で細やかな就労支援を行なう。	<a href="https://etajima-syakyo.org/pages/32/#block664-1507">https://etajima-syakyo.org/pages/32/#block664-1507</a>	江田島市社会福祉協議会 無料職業紹介所 TEL:0823-27-8034
働く	起業支援	江田島市がんばりすと応援事業補助金	◆江田島市らしい産業の創出及び市内の農林水産物等を生かした製品の開発やブランド化等に向けた取組推進のため、市内において新たに起業する新規創業者、また、新商品開発事業や第二創業等に挑む中小企業者、生産者に対して補助金を交付。	<a href="http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/5351">http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/5351</a>	江田島市 商工観光課 TEL:0823-43-1632
子育て	医療費助成	こども医療費支給制度	◆0歳～18歳までのこどもを対象に、医療費の自己負担の一部を助成 通院500円/日(医療機関ごと月4日まで) 入院500円/日(医療機関ごと月14日まで) ※所得制限なし	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/6379">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/6379</a>	江田島市 保健医療課 TEL:0823-43-1639
子育て	保育料減免	第3子以降保育料及び保育給食費無料	◆同一世帯に18歳未満の子が3人以上いる場合は、3人目以降の保育料及び保育施設給食費無料。	—	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	一時保育(一時預かり)事業	◆市内に居住している満1歳以上で認定こども園に入園していない児童を保育施設で一時的に預かる。利用可能時間:8時～16時(平日)8時～12時(土曜) 利用料金:3歳児未満3,000円/回 3歳児以上2,000円/回 ※半日の場合は半額	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/213">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/213</a>	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	放課後児童クラブ	◆仕事と子育ての両立を応援し、児童の健全な育成対策として放課後児童クラブを開設。 対象児童は、小学校1年生～6年生で保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童。(負担金3,000円/月 8月は5,000円)	<a href="https://etajima.edumap.jp/lifelong/lifelong-plan/houkagojido">https://etajima.edumap.jp/lifelong/lifelong-plan/houkagojido</a>	江田島市教育委員会 生涯学習課 TEL:0823-43-1902
子育て	その他	子育て世代包括支援センター(愛称にこにこハウス)	◆親子が気軽に集える支援施設。子育て支援員、保健師、子ども家庭支援員が常駐し、子育ての不安や相談を受け付ける。 利用時間:午前10時～午後4時 利用料金:無料	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8415">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8415</a>	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	伴走型支援事業	◆妊娠8か月頃アンケート、3～5か月児健診及び10か月児健康相談で面談を受けた方に対し、それぞれ2,000円×3回分のクーポン券を交付し、市内の指定店で使えるおむつの購入費相当分を助成	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/10034">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/10034</a>	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	伴走型相談支援事業	◆妊娠8か月頃アンケート、3～5か月児健診及び10か月児健康相談で面談を受けた方に対し、それぞれ2,000円×6回分のクーポン券を交付し、市内の指定店で使えるおむつの購入費相当分を助成	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/10773">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/10773</a>	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	子育て世代救急教室	◆子育て世代の保護者及び保育士や小学校教諭等を対象に、こどもの事故や疾病の予防策や適切な対応を普及・啓発しています。庁舎1階にボールプールや子供用消防服を用意し、救急隊員と子育て世代の交流の場を整備しています。	ページ作成中です。	江田島市 消防本部 TEL:0823-40-0119
子育て	その他	園庭開放	◆認定こども園の園庭を開放し、子育て中の親子の交流や保育士による子育て相談も受け付ける。 利用時間:月～金曜日の午前10時～午前11時 利用料金:無料	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/2815">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/2815</a>	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	妊婦健康診査交通費等助成事業	◆妊婦一般健康診査受診時の交通費等を助成。	<a href="http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/3685">http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/3685</a>	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852

【江田島市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	延長保育事業	◆就労時間などの理由で、通常の閉園時間までに児童を迎えに來られない場合に利用可能。 平日：午後7時00分まで(月額2,000円) 土曜：午後4時または午後6時まで(月額1,000円)	<a href="http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/684">http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/684</a>	江田島市 子育て支援課 TEL：0823-42-2852
子育て	その他	病児・病後児保育	◆保護者が仕事などの都合により、家庭での保育が困難な病期中又は病氣回復期のお子さんを医療機関の保育室で一時的に預かる。 対象児：満1歳～小学6年生 利用料金：一人1日当たり2,000円	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/1005">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/1005</a>	江田島市 子育て支援課 TEL：0823-42-2852
子育て	その他	ファミリーサポートセンター	◆子育て援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって子どもの預かり等の子育てサポートを行う。 対象児：6か月～小学6年生 利用時間：午前6時30分～午後8時 利用料金：(平日)1時間600円 (土日祝)1時間700円	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7993">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7993</a>	江田島市 子育て支援課 TEL：0823-42-2852
子育て	その他	通学支援事業	◆小学校・中学校の統廃合により遠距離通学となった児童・生徒への通学支援として、スクールバスの運行、路線バス定期の補助を行う。	<a href="https://etajima.edumap.jp/p/announcements/index/86/503?frame_id=154">https://etajima.edumap.jp/p/announcements/index/86/503?frame_id=154</a>	江田島市教育委員会 学校教育課 TEL：0823-43-1900
定住相談	—	移住交流拠点施設	◆仕事・暮らし・縁をテーマとした移住交流拠点施設。移住者や地元の人が集まる場として運営。企業誘致、移住・空き家マッチングサポート等の事業を行う。	<a href="https://fuudo.jp/">https://fuudo.jp/</a>	移住交流拠点施設フウド TEL：0823-69-8288
その他	その他	学割パス	◆通学世帯の経済的負担を減らすため、通学定期券の割引を行なう。	<a href="http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/4550">http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/4550</a>	江田島市 企画振興課 TEL：0823-43-1630
その他	その他	デマンド交通運行事業	◆デマンド型タクシー「おれんじ号」を運行し、市民の病院や買い物などの移動手段を確保。	<a href="http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/452">http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/452</a>	江田島市 企画振興課 TEL：0823-43-1630
その他	その他	市有不動産売却情報	◆市有不動産の売却に関する情報。	<a href="https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/10691">https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/10691</a>	江田島市 財産管理課 TEL：0823-43-1631